



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2023年
No.5
事例2

疑義照会・処方医への情報提供

副作用の回避



事例

【事例の詳細】

救急外来を受診した80歳代の患者に、ブチルスコポラミン臭化物錠10mg「ツルハラ」が処方された。患者にとって、処方した医療機関と当薬局の利用は初めてであった。薬剤師は、患者が持参したお薬手帳に緑内障連絡カードが挟まれていることに気付いた。その緑内障連絡カードに、当該患者の緑内障の病型についての記載はなかったが、「抗コリン作用・交感神経刺激作用のある薬剤の使用禁止」の欄にレ点チェックがあった。ブチルスコポラミン臭化物は抗コリン作用があるため、薬剤師が救急外来の処方医に疑義照会したところ、処方削除となった。

【推定される要因】

患者は、眼科医から飲んではいけない薬剤があると説明を受け、緑内障連絡カードを渡されていたが、そのことを受診した医療機関の医師や看護師に伝えていなかった。緑内障連絡カードはお薬手帳のカバーの内側に挟んであり、保険証などで隠れていたため、医療機関では見落とされた可能性がある。

【薬局での取り組み】

患者に、緑内障連絡カードの重要性を説明し、お薬手帳カバーの表紙の見える部分に挟んで返却した。今後も、提出されたお薬手帳はカバーの内側まで確認し、重要な情報を見落とさない。



その他の情報

ブチルスコポラミン臭化物錠10mg「ツルハラ」の添付文書 2019年7月改訂（第9版）（一部抜粋）

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

（2）閉塞隅角緑内障の患者 [抗コリン作用により眼圧が上昇し、症状を悪化させることがある。]

【使用上の注意】

（1）慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

7）開放隅角緑内障の患者 [抗コリン作用により眼圧が上昇し、症状を悪化させることがある。]

緑内障連絡カード（一部抜粋）

医療機関・薬局（薬剤師）へ

当患者様は、緑内障の治療（経過観察）中です。
薬剤処方、検査、手術の際には以下の点にご注意願います。
なお、緑内障の病型は変化することがあります。

- | | |
|-------------------------------|--|
| ●緑内障の病型 | ●緑内障禁忌薬の使用について |
| <input type="checkbox"/> 開放隅角 | <input type="checkbox"/> 使用制限はありません |
| <input type="checkbox"/> 閉塞隅角 | <input type="checkbox"/> 抗コリン作用・交感神経刺激作用のある薬剤の使用禁止 |
| <input type="checkbox"/> その他 | <input type="checkbox"/> 眼科への問い合わせ希望 |

参考 緑内障禁忌の記載がある薬剤

精神・神経治療薬（抗不安薬等）
中枢神経治療薬（抗てんかん薬・抗パーキンソン薬）
消化性潰瘍治療薬（鎮痙剤）
抗ヒスタミン剤
循環器系治療薬
排尿障害治療薬
気管支拡張剤

公益社団法人日本眼科医会 作成（参照2023年3月31日）



事例のポイント

- 本事例は、薬剤師がお薬手帳に挟んであった緑内障連絡カードのチェック欄を確認し、疑義照会した事例である。患者が救急外来を受診した場合、患者情報の確認が不十分なまま処方箋が発行される可能性に留意し、薬剤師はより一層注意深く情報収集する必要がある。
- 今回の事例では、薬剤師が緑内障連絡カードをお薬手帳の目立つ場所に挟んで患者に返却した。薬剤師が患者にお薬手帳や緑内障連絡カードを適切に活用するように促すことは、薬物療法の安全性を高めるために有用である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）
<https://www.yakkyoku-hiyari.icqhc.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。